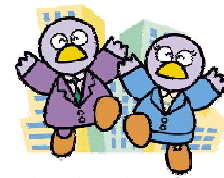


平成21年度(平成22年4月1日付採用)



埼玉県職員採用選考(臨床検査技師)受験案内

採用予定日 平成22年4月1日

受付締切 平成21年9月2日(水)(当日必着のこと)

第1次選考日 平成21年9月9日(水)

第2次選考 第1次選考合格者には、平成21年10月9日(金)に第2次選考(面接、論文、教養試験等)があります。

1. 職 種 臨床検査技師

2. 採用予定人員 2名

3. 職種内容 埼玉県立がんセンターにおいて検査業務に従事します。
(採用後一定期間経過した後に、他の医療機関に配属・異動になる場合があります。)

4. 受験資格

昭和56年4月2日以後に生まれた者で、臨床検査技師の免許を現に有する者又は平成22年4月1日までに取得見込みの者。(国籍不問)

なお、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者は受験できません。(以下はその内容です。)

成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含む)

禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5. 選考の日時・場所・合格発表・受験手続について

試験	日時	場所	合格発表
第1次	9月9日(水)	埼玉県立がんセンター	合否にかかわらず受験者全員に通知します。
第2次	10月9日(金)	後日、通知します。	合否にかかわらず受験者全員に通知します。

第1次選考について

(1) 日 時: 平成21年9月9日(水)午前9時

(2) 場 所: 埼玉県立がんセンター講義室

(3) 選考方法: 下記6の第1次選考の方法及び内容を参照してください。

(4) 申込方法: 埼玉県立がんセンターまで電話連絡の上、本県所定の次表の関係書類を持参又は郵送してください。(平成21年9月2日(水)必着)

(5) 注意事項: 当日は8時50分までに講義室に集合してください。筆記用具(鉛筆、ボールペン、消しゴム等)を持参してください。なお、昼食についてはセンター内に食堂及び売店があります。

連絡先及び郵送先

【埼玉県立がんセンター】

〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町小室818

埼玉県立がんセンター

事務局総務・職員担当 担当 秋葉、川脇

048-722-1111(代表)内線2111、2112

提出書類	説明
履歴書	本県所定の用紙に必要事項を記入の上、押印すること。
初任給決定調書	本県所定の用紙に記入例を参考にしながら、必要事項を記入の上、押印すること。 学歴、免許資格及び職歴については、それぞれ年月日順に具体的に記入すること。
臨床検査技師免許の写し	臨床検査技師免許を現に有する者のみ資格の認定証等の写しをA4でコピーすること。
卒業証明書	最終学校において、作成してもらうこと。 卒業見込の者は卒業見込証明書を提出すること。

履歴書等の提出は 9月 2日(水)必着 です。

6. 第1次選考の方法及び内容

試験	方法	内容
第1次	論文試験	文章による表現力、課題に対する理解力、その他の能力について、記述式による筆記試験を行います。
	人物試験	人物について、個別面接により行います。

7. 合格から採用まで

この採用選考に合格した者は、平成22年4月1日の採用を予定していますが、既に臨床検査技師免許を有する者は、これ以前に採用されることがあります。

8. 給与

初任給：約200,000円(平成21年4月1日現在)

*地域手当、調整額を含む。

上記の額は、養成所(高校卒業後修業年限3年のもの)卒業後直ちに採用された場合を提示してありますが、免許取得後に一定の経歴がある場合には、所定の基準により加算された額が支給されます。

上記のほか、支給要件に該当する者には扶養手当、住宅手当、通勤手当、期末・勤勉手当(4.5ヶ月：平成20年度実績)等が支給されます。

採用までに給与改定があった場合は、それによります。

9. 勤務条件及び福利厚生

勤務体制

1週38時間45分、標準的な勤務体制は次のとおりです。

午前8時30分～午後5時15分

*また通常の勤務とは別に当直に就くことがあります。

休日・休暇

年次休暇/年間20日間

*ただし、新規採用職員については、採用月により20日以内で別に定められています。

*4月1日採用の場合 15日

結婚、忌引、夏季休暇、出産休暇等の特別休暇、育児休業・部分休業があります。

貸付制度

普通貸付、特別貸付、住宅貸付等の制度があります。

祝金等

結婚祝金、出産祝金、就学祝金等の制度があります。